

企業向け地震保険

～地震災害に対する備えに～

世界有数の地震国、日本！

いつ、どこで大地震が発生しても不思議ではありません。

プロパティガード（企業財産保険）に地震・噴火危険補償特約（財物損害補償特約用）をセットすることで、地震または噴火による火災、損壊、津波などによって生じた損害に対して、保険金をお支払いします。（ご契約の引受けに際しては、弊社所定の条件があります。）

保険料例：保険金額1,000万円/2000年以降建築の場合の保険料（保険期間：1年間）

（注）屋外設備・装置には、地震・噴火危険補償特約（財物損害補償特約用）をセットすることができません。



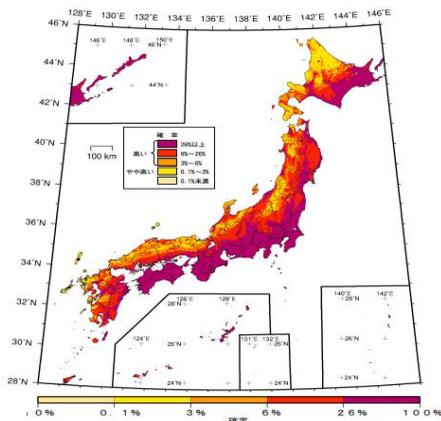
所在地： 北海道	損害保険金のお支払方式： 縮小支払方式
保険の対象： 建物、設備・什器等	縮小支払割合： 100%

建物の構造級別	払込方法	保険料
1級（コンクリート造建物、耐火被覆鉄骨造建物 など）	口座振替 月々わずか	3,400 円
2級（鉄骨造建物、省令準耐火建物 など）	口座振替 月々わずか	3,470 円

※ 2000年以降建築の木造建物も地震・噴火危険補償特約（財物損害補償特約用）をご契約いただけます。

※ 保険料は、建築年、建物の構造、所在地等によって異なります。具体的な金額は、取扱代理店・扱者、または弊社までお問い合わせください。

今後の30年以内の地震の発生確率が公表されています！



（モデル計算条件により確率ゼロのメッシュは白色表示）（出典）全国地震動予測地図2020年版（地震調査研究推進本部）今後30年間に震度5強以上の揺れに見舞われる確率（平均ケース・全地震）

■ 主な都市における地震の発生確率※

所在地	震度5強以上	震度6弱以上	震度6強以上
宮城	43.2%	7.7%	0.8%
東京	92.2%	47.2%	8.6%
静岡	81.0%	69.9%	41.9%
愛知	74.7%	46.1%	9.8%
大阪	69.7%	27.2%	4.3%
広島	66.7%	25.9%	4.9%
福岡	20.4%	6.2%	2.4%

（出典）国立研究開発法人防災科学技術研究所 地震ハザードステーション-SHIS（2020年版）より

※発生確率は、各県庁・都庁・府庁所在地で抽出

■■■ ハザードマップが確認できる自然災害診断レポート ■■■

貴社の所在地や地域において、どのような自然災害リスクがあるか把握することが重要です。弊社では、「地震リスク」を含む「自然災害リスクの確認」にご活用いただける「貴社のための「自然災害リスクレポート」」をご提供していますので、ぜひご確認ください。



事前に地震リスクに備えることが、企業にとって急務です！

企業向け地震保険をもっと詳しく。裏面へ

2022年3月版

2022年1月1日以降保険始期契約用

企業向け地震保険では、損害保険金のお支払方式を選択することで、
お客様のニーズにお応えします！

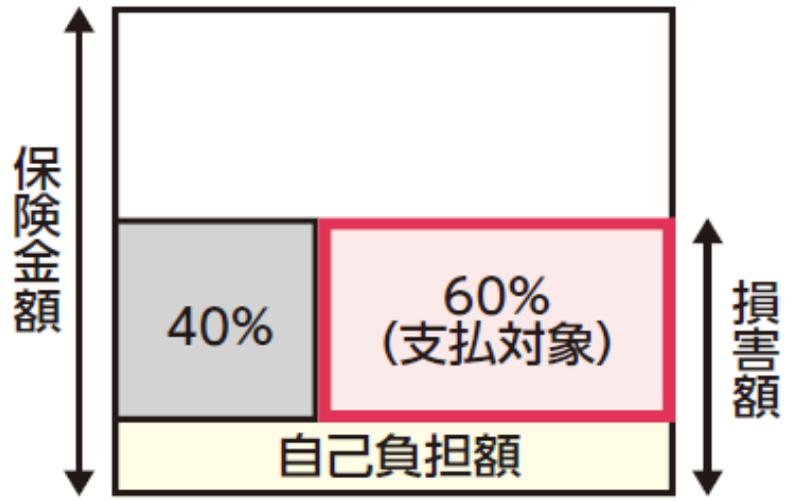
■ 縮小支払方式

契約締結時に縮小支払割合を約定し、罹災（りさい）時には
損害額から自己負担額※を差し引いた額にこの縮小支払割合
を乗じた額をお支払いする方式です。

※自己負担額とは、お支払いする保険金の計算にあたって損害保険金
の額から差し引く金額をいいます。
(注) 地域ごとに縮小支払割合の上限があります。

【保険金支払事例】

保険金額1億円、縮小支払割合60%、
自己負担額1万円
地震による損害額4,000万円の場合



$$(\text{損害額}4,000\text{万円} - \text{自己負担額}1\text{万円}) \times \text{縮小支払割合}60\% = 2,399.4\text{万円}$$

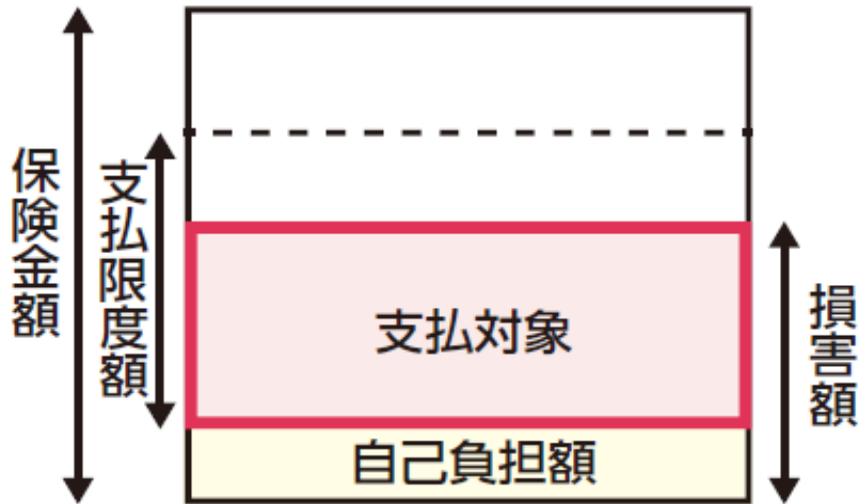
■ 支払限度額方式

契約締結時に支払限度額を設定し、罹災（りさい）時にはこの
支払限度額を上限に実際の損害額から自己負担額を差し
引いた額をお支払いする方式です。

(注1) 支払限度額は原則として1億円が上限となります。
(注2) 地震・噴火危険補償特約（休業損失日額補償特約用）を
併せてセットする場合は、保険期間中の限度額を設定する必
要があります。

【保険金支払事例】

保険金額1億円、支払限度額6,000万円、
自己負担額1万円
地震による損害額4,000万円の場合



$$\text{損害額}4,000\text{万円} - \text{自己負担額}1\text{万円} = 3,999\text{万円}$$

動画での説明は
こちら



- 地震・噴火危険補償特約のお引受けには一定の条件があります。
- このチラシは、保険商品の概要を説明したものです。詳細につきましては、取扱代理店・扱者、または弊社にご確認いただくか、パンフレット
をご確認ください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書（「契約概要」「注意喚起情報」
等）を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

地震に関する補償について、詳しく説明を聞きたい！

という際には、以下にご記入の上、ご返信ください。

返信先：	株式会社エスアイエス北海道
FAX:	0138-31-5123
貴社名	
ご住所	
TEL	
ご担当者氏名	
業種（お仕事内容）	

- ご提供いただいたお客様の個人情報は、今後、お客様に対する商品・サービスに関する情報のご提供、日本におけるAIGグループ会社商品改善・新商品開発
のために利用させていただき、これ以外の目的には使用しません。
- 弊社の個人情報の取扱い（プライバシーポリシー）についての詳細は、ホームページをご覧ください。

【引受保険会社】

AIG損害保険株式会社

<https://www.aig.co.jp/sonpo>

【取扱代理店・扱者】（問い合わせ先）

株式会社エスアイエス北海道

担当： 佐々木・小林

函館支店

〒 040-0011

北海道函館市本町6-10

五稜郭ビル6F

TEL : 0138-88-3210

午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

〒 041-0843

北海道函館市花園町

3番27号

TEL : 0138-51-8677 Mail : 0

(B-220111 2022-03) S048000